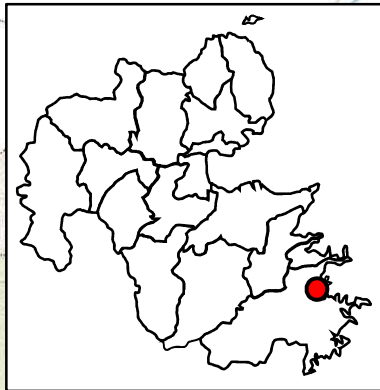


事前評価書

年度	1
整理番号	

事業名・路線名等		道路改築事業 床木海崎停車場線(海崎2工区)	事業主体	大分県
所在地		佐伯市大字海崎～大字戸穴		
事業概要	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・2車線の現道拡幅整備により幅員狭小、線形不良箇所を解消し、走行性、安全性の向上を図る ・片側歩道の整備により通学路や生活道路の安全性の向上を図る ・大規模地震による津波浸水時の避難支援 ・佐伯インターチェンジへのアクセス向上及び緊急輸送道路の機能確保を図る 		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 L=1,200m(現拡)、W=5.5(9.25)m</p> <p>【道路区分】 第3種第4級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 2,200台/日 (H42)</p> <p>【現況幅員・交通量】 W=4.4～5.0m 交通量 1,270台/12h(H29.12実測)</p> <p>【重要構造物】 橋梁 1橋(L=18m)、踏切</p>		
	事業費	C=1,900百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から10年(令和11年度)		
	事業段階毎の実施計画	<p>1年目 測量、道路詳細設計、関係機関との協議</p> <p>2年目 用地測量、地質調査、橋梁設計、用地補償</p> <p>3年目 用地補償</p> <p>4年目 用地補償</p> <p>5年目 用地補償、道路工事</p> <p>6年目 用地補償、道路工事</p> <p>7年目 用地補償、道路工事、JR計画協議</p> <p>8年目 用地補償、道路工事、JR実施協議</p> <p>9年目 道路工事、橋梁下部工事、踏切拡幅工事</p> <p>10年目 道路工事、橋梁上部工事 完成</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小、線形不良による離合困難により、走行性、安全性が低い ・通学路ではあるが歩道がないため、登下校の児童が危険である ・大規模地震による津波浸水時に安全に避難できる避難路の整備が必要である ・隣接地に国道217号戸穴バイパスのトンネル掘削に伴う発生土の埋立計画があり、本事業と共通する地権者が多いため、民有地の埋立に合わせて本事業を進める必要がある 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者の走行性、安全性の向上 ・児童をはじめとした歩行者の安全性の向上 ・大規模地震による津波浸水時の避難支援 ・東九州自動車道へのアクセス強化 		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・B/C=0.7 (緊急輸送道路の1次改築、防災面・交通安全の観点で評価)		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示法書等に適合した工法を採用 ・3案のルート比較を行い、最も経済的なルートを選定 		
	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト・砕石は再生材を利用 ・建設発生土を盛土材に利用 		
	環境等への配慮	・切土等の地形改変を極力少なくし、事業地内で土量の収支を図る		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、国道217号等整備促進期成会から要望書が提出されている ・地元自治会からは要望は強く、地元の協力体制は整っている ・当該路線沿線の3地区から要望書が提出されている 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015」に基づき事業を実施 ・道路法第15条及び第29条に基づき事業を実施 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 		
	事業の特殊性	・橋梁下部工の施工時期は、非出水期となる		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい		

事業箇所位置図



海崎工区 (一)床木海崎停車場線 海崎2工区
H28.2供用 L=1,200m、W=5.5(9.25)m